

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	マルホ株式会社
【英訳名】	Maruho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【縦覧に供する場所】	マルホ株式会社東京支店 （東京都新宿区西新宿六丁目22番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
売上高 (百万円)	25,856	24,361	85,209
経常利益 (百万円)	6,381	4,520	10,284
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,694	3,024	2,976
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,029	2,441	1,735
純資産額 (百万円)	113,772	112,089	110,478
総資産額 (百万円)	150,036	144,616	143,286
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	613.62	395.32	389.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	77.5	77.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 なお、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

(その他の事業)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループにおける重要性が増したため、2018年10月1日付で亀岡スプリング株式会社他6社を新たに連結の範囲に含めております。

さらに、当第1四半期連結会計期間より、2018年10月1日付で連結子会社となったNissho Precision (S) Pte. Ltd.が、2018年11月22日付で子会社としてインドネシアに設立したPt. Maruho Hatsujyo Batamを、新たに連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は243億61百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。また、利益面につきましては、営業利益は46億22百万円（同29.8%減）、経常利益は45億20百万円（同29.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は30億24百万円（同35.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・医薬品事業

血行促進・皮膚保湿外用剤「ヒルドイド」および抗ヘルペスウイルス経口剤「ファムビル」は、後発医薬品の影響もあり、売上が減少しました。1日1回服用することで帯状疱疹に効果を示す新規作用機序の抗ヘルペスウイルス経口剤「アメナリーフ」は、積極的な学術情報活動を展開することで、売上が増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は223億3百万円（前年同四半期比8.2%減）、セグメント利益は47億49百万円（同26.8%減）となりました。

・その他の事業

マルホ発條工業株式会社等のばね・医療機器部品・機械事業により、売上高は20億60百万円（前年同四半期比31.4%増）、セグメント損失は1億27百万円（前年同期は1億円のセグメント利益）となりました。

（2）財政状態の分析

資産の部

当四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ13億29百万円増加し、1,446億16百万円となりました。その内訳は、流動資産の増加37億63百万円及び固定資産の減少24億34百万円であります。

（流動資産）

当四半期連結会計期間末における流動資産は、922億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億63百万円増加しました。主な内容は、受取手形及び売掛金の増加59億36百万円、現金及び預金の減少10億77百万円及びその他流動資産の減少9億57百万円によるものであります。

（固定資産）

当四半期連結会計期間末における固定資産は、523億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億34百万円減少しました。主な内容は、投資有価証券の減少32億9百万円、販売権の減少10億33百万円及びのれんの増加15億88百万円によるものであります。

負債の部

当四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ2億81百万円減少し、325億26百万円となりました。その内訳は、流動負債の増加7億58百万円及び固定負債の減少10億39百万円によるものであります。

（流動負債）

当四半期連結会計期間末における流動負債は、297億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億58百万円増加しました。主な内容は、支払手形及び買掛金の増加10億9百万円、その他流動負債の増加8億57百万円及び賞与引当金の減少14億27百万円によるものであります。

（固定負債）

当四半期連結会計期間末における固定負債は、27億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億39百万円減少しました。主な内容は、その他固定負債の減少9億20百万円によるものであります。

純資産の部

当四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ16億10百万円増加し、1,120億89百万円となりました。主な内容は、利益剰余金の増加20億51百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、77.5%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は27億33百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,650,720	同左	非上場	(注)1、2
計	7,650,720	同左	-	-

(注)1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	7,650,720	-	382	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,650,720	7,650,720	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,650,720	-	-
総株主の議決権	-	7,650,720	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,139	40,062
受取手形及び売掛金	25,783	31,719
有価証券	1,977	1,466
たな卸資産	17,104	17,476
その他	2,494	1,537
流動資産合計	88,499	92,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,463	28,733
減価償却累計額	15,171	15,600
建物及び構築物(純額)	13,292	13,133
機械装置及び運搬具	19,849	22,333
減価償却累計額	15,252	16,485
機械装置及び運搬具(純額)	4,597	5,847
工具、器具及び備品	8,989	8,889
減価償却累計額	7,819	7,753
工具、器具及び備品(純額)	1,169	1,135
土地	1,856	1,856
建設仮勘定	5,080	4,226
有形固定資産合計	25,996	26,199
無形固定資産		
ソフトウェア	1,349	1,276
のれん	27	1,616
販売権	12,341	11,308
その他	774	811
無形固定資産合計	14,492	15,011
投資その他の資産		
投資有価証券	8,338	5,128
退職給付に係る資産	1,117	1,195
繰延税金資産	2,912	3,256
その他	1,929	1,562
投資その他の資産合計	14,298	11,142
固定資産合計	54,787	52,353
資産合計	143,286	144,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,397	5,406
短期借入金	200	200
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	393	393
未払金	5,692	6,238
未払法人税等	1,858	1,622
賞与引当金	3,754	2,327
返品調整引当金	8	17
その他	2,671	3,529
流動負債合計	28,976	29,734
固定負債		
長期借入金	1,571	1,473
繰延税金負債	27	7
役員退職慰労引当金	786	784
資産除去債務	182	183
その他	1,264	343
固定負債合計	3,832	2,792
負債合計	32,808	32,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	382	382
資本剰余金	4,251	4,251
利益剰余金	103,907	105,958
株主資本合計	108,541	110,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	614	142
繰延ヘッジ損益	116	78
為替換算調整勘定	1,205	1,275
その他の包括利益累計額合計	1,937	1,496
純資産合計	110,478	112,089
負債純資産合計	143,286	144,616

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
売上高	25,856	24,361
売上原価	8,372	8,144
売上総利益	17,483	16,217
返品調整引当金繰入額	-	8
返品調整引当金戻入額	67	-
差引売上総利益	17,550	16,208
販売費及び一般管理費	10,963	11,586
営業利益	6,587	4,622
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	24	60
受取保険金	3	9
為替差益	13	1
その他	13	22
営業外収益合計	60	100
営業外費用		
支払利息	18	19
支払手数料	3	3
持分法による投資損失	244	175
その他	0	4
営業外費用合計	266	202
経常利益	6,381	4,520
特別利益		
持分変動利益	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
固定資産除売却損	6	-
投資有価証券評価損	-	134
特別損失合計	6	134
税金等調整前四半期純利益	6,374	4,395
法人税等	1,680	1,371
四半期純利益	4,694	3,024
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,694	3,024

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	4,694	3,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189	472
繰延ヘッジ損益	4	38
為替換算調整勘定	149	72
その他の包括利益合計	334	582
四半期包括利益	5,029	2,441
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,029	2,441
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、当社グループにおける重要性が増したため、2018年10月1日付で亀岡スプリング株式会社他6社を新たに連結の範囲に含めております。

さらに、当第1四半期連結会計期間より、2018年10月1日付で連結子会社となったNissho Precision (S) Pte. Ltd.が、2018年11月22日付で子会社としてインドネシアに設立したPt. Maruho Hatsujiyo Batamを、新たに連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、2取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	15,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	1,728百万円	1,871百万円
のれんの償却額	36	81

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月22日 定時株主総会	普通株式	133	17.50	2017年9月30日	2017年12月25日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社の連結子会社であるマルホ発條工業株式会社において、2017年9月12日開催の取締役会決議に基づき、非支配株主から自己株式を取得し、2017年11月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が4,251百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が4,251百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	133	17.50	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	24,292	1,563	25,856	-	25,856
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	5	5	5	-
計	24,292	1,568	25,861	5	25,856
セグメント利益	6,487	100	6,587	-	6,587

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ばね・医療機器部品・機械事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬品				
売上高					
外部顧客への売上高	22,303	2,058	24,361	-	24,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	1	1	-
計	22,303	2,060	24,363	1	24,361
セグメント利益又は損失 ()	4,749	127	4,622	-	4,622

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ばね・医療機器部品・機械事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	613.62円	395.32円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,694	3,024
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,694	3,024
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,650	7,650

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月7日

マルホ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルホ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルホ株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。